

(公印省略)

5 福高医保第 26 号
令和 5 年 6 月 22 日

関係機関・関係団体 各位

福岡県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 月形 祐二

被保険者証更新に係るポスター配布への御協力について（依頼）

初夏の候、貴職におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素から後期高齢者医療制度の運営につきましては、特段の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、現行の後期高齢者医療の被保険者証（桃色）の有効期限は令和 5 年 7 月 31 日で満了し、令和 5 年 8 月 1 日付けで新しい被保険者証（うす緑色）に更新することとしており、このことについて関係機関及び団体の窓口へのポスターの掲示により被保険者へ周知を図りたいと考えております。

つきましては、貴団体所属の関係機関様への貴団体を通じたポスターの配布に御協力いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 配布物 「ポスター」及び「掲示依頼文書」
- 2 掲示期間 （ポスター到着後から）令和 5 年 9 月 30 日まで

※大変お手数ですが、過不足がある場合や不要な場合は、下記お問い合わせ先までお電話またはメールにてご連絡ください。

お問い合わせ
福岡県後期高齢者医療広域連合
保険課資格保険料係 担当：稲谷
Tel092-651-3112
Fax092-651-3120
shikakukanri@fukuoka-kouki.jp

後期高齢者医療の被保険者のみなさまへ

令和5年8月1日から

新しい保険証が変わります

新しい保険証は7月末までにお届けします。

有効期間は、1年間です。

ただし、保険料の滞納がある場合は、有効期間の短い保険証を交付することがあります。

7月末まで

後期高齢者医療被保険者証

有効期限 令和5年 7月 31日
交付年月日 令和4年10月 1日

被保険者番号 999999999

住所 福岡市博多区千代4丁目1番27号

氏名 後期 太郎 男

生年月日 昭和 5年1月1日

資格取得年月日 平成20年4月1日

発効期日 平成20年4月1日

一部負担金の割合 ○ 割

保険者番号並びに保険者の名称及び印 福岡県後期高齢者医療広域連合

見本

現在お持ちの保険証は、
8月1日から利用できません。

令和5年
8月1日から

後期高齢者医療被保険者証

有効期限 令和6年 7月 31日
交付年月日 令和5年 8月 1日

被保険者番号 999999999

住所 福岡市博多区千代4丁目1番27号

氏名 後期 太郎 男

生年月日 昭和 5年1月1日

資格取得年月日 平成20年4月1日

発効期日 平成20年4月1日

一部負担金の割合 ○ 割

保険者番号並びに保険者の名称及び印 福岡県後期高齢者医療広域連合

見本

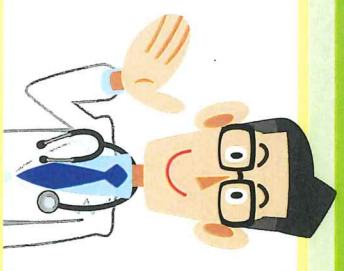
新しい保険証は、
二つす緑色です。

『限度額適用・標準負担額減額認定証』・『限度額適用認定証』も変わります。

現在、これらの認定証等をお持ちの方で、継続して該当する方には、
7月末までに保険証とは別に認定証等をお届けします。

年に1回は
「健康診査」

人生100年時代の健康づくり。
全身の健康管理が大切な今こそ、健康診査で身体の声を聞き、
健康寿命を延ばしませんか。健診受診時の自己負担金は500円です。
(通常約9,000円の検査になります。)



福岡県後期高齢者医療広域連合

お問い合わせは

お問い合わせセンター ☎ (092) 651-3111

または、お住まいの市区町村の「後期高齢者医療の担当窓口」まで

『詐欺(サギ)』に
ご注意ください!

役所の職員をかたり、医療費等の払い戻しがあるというの電話をかけ、ATM
(現金自動預払機)を操作させて、現金をだまし取る事件が多発しています。
被害にあわないようご注意ください!

